

光市監査委員告示第2号

地方自治法第199条第9項の規定により、令和4年度定期監査の結果を別紙のとおり公表する。

令和5年5月18日

光市監査委員 松 本 利 幸

同 田 中 陽 三

令和4年度

定期監査報告書

光市監査委員

定期監査の結果報告

1 光市監査委員監査基準への準拠

令和4年度の定期監査は、光市監査委員監査基準に準拠して実施した。

2 監査の種類

地方自治法第199条第4項による定期監査

3 監査の実施期間

令和5年1月4日から令和5年4月24日まで。

4 監査の対象

(1) 市長部局

- ア 政策企画部 企画調整課、収納対策課、
- イ 総務部 総務課
- ウ 環境市民部 環境事業課、地域づくり推進課
- エ 福祉保健部 福祉総務課、高齢者支援課、健康増進課
- オ 経済部 農林水産課、商工振興課、
観光・シティプロモーション推進課
- カ 建設部 道路河川課、監理課
- キ 都市政策部 都市政策課、公共交通政策課

(2) 教育委員会

- 教育総務課、学校教育課、文化・社会教育課、
スポーツ推進課、図書館、学校給食センター

5 監査の実施内容

令和3年度の一般会計歳出決算額 230億5,476万円のうち、32億3,687万円と全体の14.0%を占める「委託料」は重要な支出科目である。本市が発注する業務委託が、効率性、経済性を発揮した業務委託としてコストの縮減に寄与しているか、また、有効な業務委託として良質なサービスの提供となっているかという観点から、業務委託契約や履行検査等、「委託料」に係る一連の事務処理が関係法令等に基づき適正に実施されているかについて監査手続を通じて検証

することを目的として実施した。

監査に当たっては、あらかじめ12事業を選定し、所管課から資料の提出を求め、関係書類を確認するとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取して実施した。

併せて、平成25年度に実施した定期監査（委託料）の指摘事項に対する是正、改善状況についても、資料提出等による確認・検証を行った。

6 監査の主な着眼点

- (1) 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。
- (2) 事務処理は、法令等に基づき適正に行われているか。
- (3) 委託の内容は適切か、性質上委託することが不適切なものはないか。
- (4) 委託の相手方及び選定方法は適切か。
- (5) 委託料の支出は適正な時期に行われているか。
- (6) 正当な理由がなく分割発注していないか。

7 監査の結果

監査の結果、おおむね適正に事務処理されていると認められたが、次の事項については検討又は改善されるよう要望する。

(1) 委託する業務の範囲について

生活支援コーディネーター業務委託料について、第2層協議体への運営補助に係る一連の事務手続きを含めて委託しているが、支出事務の委託に関する地方自治法第243条及び地方自治法施行令第165条の3の規定によると、私人に委託できる経費に補助金は含まれていないので、適切に対応されたい。

(2) 文書事務について

新型コロナウイルスワクチン接種委託料及び公衆トイレ等清掃委託料について、委託契約の締結起案や変更契約起案に係る文書分類上の個別ファイル名が適正でないものが認められた。

文書は、分類される個別ファイル名ごとに保存年限が異なるため、その分類の誤りが廃棄時期の誤りに繋がり、以後の行政事務に影響を及ぼすことも

考えられる。

文書は、市の意思決定の証拠であって、発生から整理、保管及び保存までの一連の流れが最後まで適正に行われることによりその機能が発揮され、行政事務の円滑な執行に寄与するものであることから、文書の種別や重要度に応じて適正な文書分類を定めるよう留意されたい。

8 最後に

今年度は、令和4年度一般会計及び特別会計当初予算における歳出科目「委託料」について、文書事務をはじめ、委託の相手方の選定方法、委託料の算出根拠、委託料の支出時期、委託内容の履行確認など、一連の事務手続きに着目して監査を実施した。

コロナ禍の3年間で市民生活の多様化は急速に進んでいることから、より効果的で質の高い行政サービスを維持するためには、民間事業者の独創的な発想や日々進歩する技術などを必要とする機会が増加するとともに、事務の外部委託化も一層進展することが推測される。

こうした時代においても、行政運営の基礎となる事務手続きにあたっては、契約の相手方を公正に選定することや、委託業務完了後の結果・成果の確認を確実に行うことなど、法令や規則等に基づく適正性を細部に至るまで十分確保しながら、引き続き効率的に執行されることを望むものである。

なお、監査の継続性の観点から、平成25年度に是正、改善を求めた事項についても改めてその措置状況を調査した。その結果、契約に係るマニュアルを整備するなどの取り組みを通じて、いずれも改善措置が図られていることを確認したことを申し添える。